

令和6年度 奈良県高校生議会 募集要項

1 実施目的

次世代を担う高校生が、知事や部局長、警察本部長及び教育長等（以下「知事等」という。）並びに県議会議員と、住みよく魅力ある奈良県づくりについて意見を交換することにより、奈良県政や県議会への理解と関心を高める。

2 主催

奈良県議会、奈良県、奈良県教育委員会

3 開催日

令和6年8月21日（水）

4 実施内容

○事前打合せ（10：00～12：00）

- ・オリエンテーション(日程説明等)
- ・「県議会の概要について」説明
- ・議会運営委員会の開催
- ・議場リハーサル等

○昼食（昼休み）

○知事等との意見交換（13：00～16：00）

- ・開会
- ・高校生議長の選出
- ・意見交換
 - ①学校紹介
 - ②高校生からの質問（県の政策等に対して）
 - ③高校生からの提言（住みよく魅力ある奈良県づくりを目指して）
- ・閉会

○県議会議員との意見交換会（知事等との意見交換終了後～16：45）

- ・若者の政治への参加について

5 募集対象及び校数

県内の高等学校、特別支援学校高等部、中等教育学校後期課程及び高等専門学校に通う生徒4名のグループを単位とし、最大9校まで(各学校1グループ) ※応募校数が最大校数を超える場合は、抽選により参加校を決定します。

6 募集期間

令和6年4月19日（金）～ 令和6年5月10日（金）午後5時まで

7 応募方法

学校にて参加希望者を取りまとめ、別添奈良県高校生議会参加申込書に必要事項を記入の上、E-mail または FAX により提出してください。

8 応募にあたっての注意事項

奈良県高校生議会当日、報道機関による取材やテレビ撮影が行われる場合があります。また、当日の映像や記録について、県のホームページや広報誌などで公開します。

9 参加校の決定

5月中旬に各学校に結果を通知します。

※応募校数が最大校数を超える場合は、抽選により参加校を決定します。

10 参加決定後の流れ

(1) 学校紹介、質問、提言の作成・提出

①学校紹介

質問の前に、各校の特色や校風、歴史や魅力を交えて紹介してください。
学校紹介の時間は1校あたり2分以内とします。

②質問

1校につき1問とし、質問時間は1校あたり3分以内とします。
質問は、別紙の「質問の政策分野(1~19)」から、質問の内容にもっともふさわしい政策分野の番号を選択してください。

質問に対する答弁者は、質問内容を確認し、主催者側にて決定します。

③提言

1校について1つとします。住みよく魅力ある奈良県づくりについて、学校で考えを取りまとめ、発表してください。

提言の発表時間は1校あたり2分以内(400~600文字程度)とします。

※提出期限※

5月27日(月) 詳細は参加校決定時に連絡します。

(2) 事前説明会

5月末頃に、参加校を対象に事前説明会を奈良県庁で開催します。

説明会では、質問をする順番や高校生議長等の役割の決定、質問・提言内容の調整を行いますので、担当教員の出席をお願いします。

11 その他

事前説明会及び奈良県高校生議会当日の交通費については、支給しません。
また、高校生議会当日の昼食は、各自でご持参ください。

12 問い合わせ、提出先

奈良県教育委員会事務局 高校教育課 教育指導係
〒630-8502 奈良市登大路町30番地
TEL: 0742-27-9851 (直通)
FAX: 0742-23-4312

令和6年度 奈良県高校生議会 参加申込書

学校名	
-----	--

参加生徒名簿

	学年	生徒氏名	ふりがな
1	年		
2	年		
3	年		
4	年		

以下のチェック欄（□）にチェックを入れた上で、参加申込をしてください。

- 奈良県高校生議会当日、報道機関による取材やテレビ撮影が行われる場合があること、また、当日の映像や記録について、県のホームページや広報誌などで公開されることについて、了承します。

上記のとおり、奈良県高校生議会の参加申し込みをいたします。

令和6年 月 日

学校長 _____

担当教員

	氏名	ふりがな
担当教員		

連絡先

TEL	
E-mail	

質問の政策分野

I 県民や事業者の安心と暮らしへの責任（3つの責任）

1. 安全・安心の確保
2. 福祉の充実
3. 医療の充実

II 奈良県の子ども、若者の未来への責任（3つの責任）

4. こども・子育て支援の充実、女性活躍の推進
5. 教育の充実

III 豊かで活力ある奈良県を創る責任（3つの責任）

6. 脱炭素・水素社会の実現
7. 工業・商業の振興
8. 観光の振興
9. 食と農の振興
10. 林業の振興
11. 文化の振興
12. スポーツの振興
13. 南部東部地域の振興

IV 3つの責任をしっかりと渡すために

14. 県発展のための基盤整備
15. まちづくりの推進
16. 広域での連携
17. 県庁の働き方・職場環境改革の推進
18. 徹底した行財政改革
19. 上記1～18の政策分野に該当しないもの